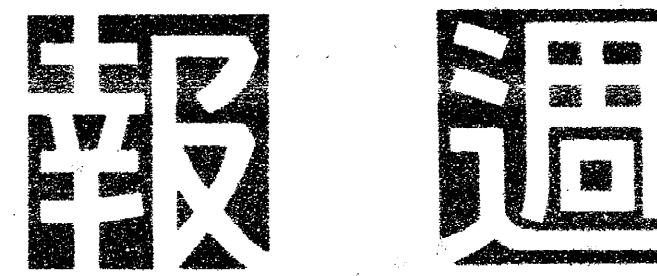


0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

昭和十二年五月五日發行  
（昭和十二年五月五日發行）

五錢

輯編部報情閣內



行發日五十二月五

徐州大包围戰

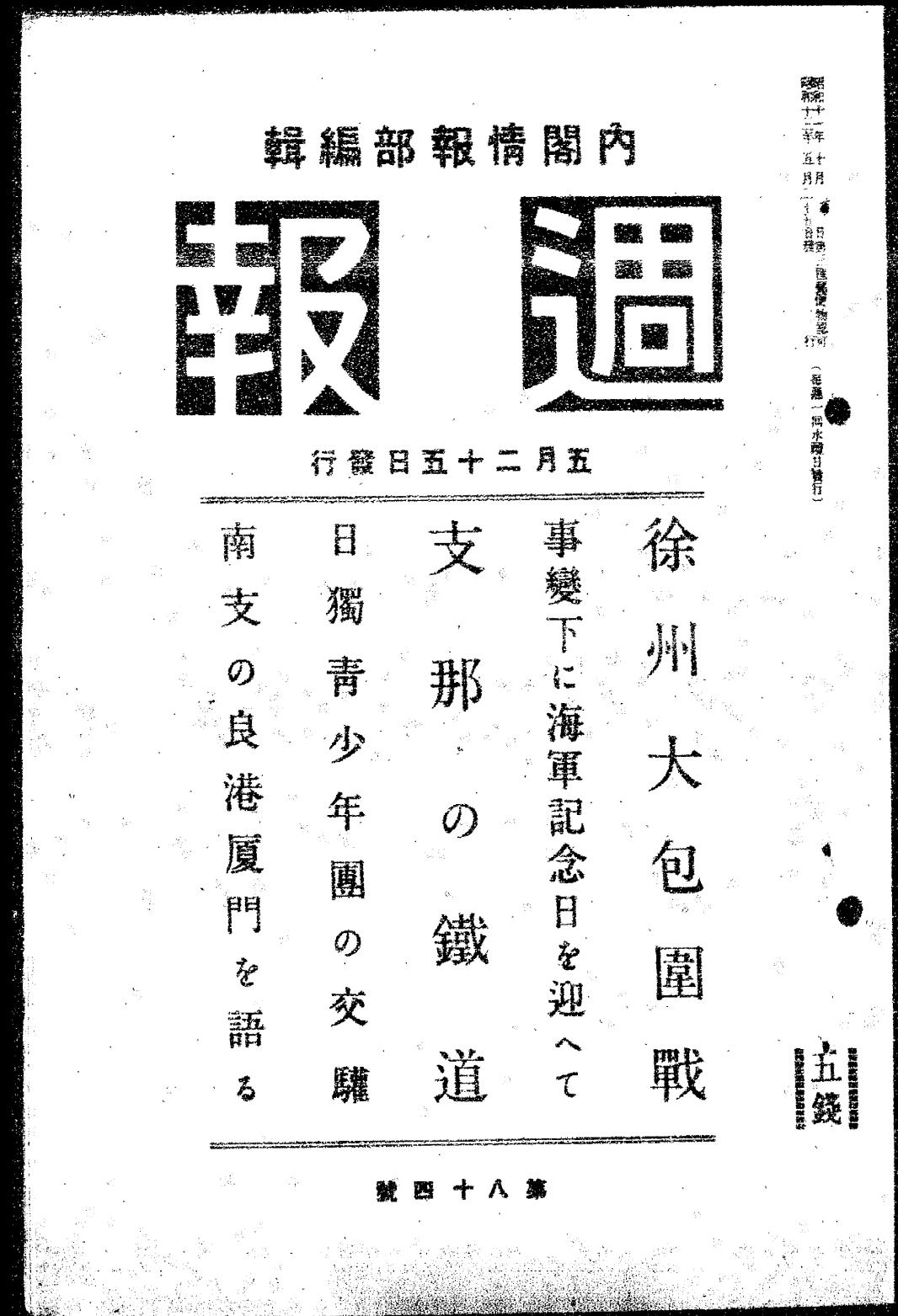
事變下に海軍記念日を迎へて

支那の鐵道

日獨青少年團の交驩

南支の良港廈門を語る

號四十八第



輯編部報情閣內

# 報周

行發日五十二月五

昭和十二年五月二十日山第三種郵便物認可  
(毎週一回水曜日發行)

五錢

徐州大包围戰

事變下に海軍記念日を迎へて

支那の鐵道

南支の良港廈門を語る

號四十八第

露光量違いにより重複撮影



國民精神總動員

週報

第八十四號

事變下に海軍は急遽を運んで………海軍省海軍軍事委員會

徐州大包围戦………海軍省軍事委員會

支那の鐵道………鐵道省

日向ら少年團の交換………鐵道省

南支の良港臺灣を詰る………海軍省軍事委員會

支那の鐵道………鐵道省

露光量違いにより重複撮影



週報

第八十四號

事變下に海軍記念日を迎へて.....海軍省海軍軍事普及部.....(一)

徐州大包圍戦.....陸軍省新聞班.....(七)

支那の鐵道.....鐵道省.....(八)

日獨青少年團の交驩.....文部省.....(三)

南支の良港廈門を語る.....外務省情報部.....(五)

◇ガラス肩とガラス堤.....(四)

◇最近公布の法令.....内閣官房總務課.....(四二)

## 刊行の趣旨

政府の行はうとする政策の内容や意圖を廣く一般國民に傳へて其の正しい理解を求め、公正な輿論の聲を聞き、又法令の趣旨や内容の普及を圖り、其の他政府の各種機關に依つて得られる内外の情勢、經濟學術技藝等に關する資料を公表して、政府と一般國民との接觸を緊密にし、公明な政治の遂行に寄與しようとするものである。

最近号  
要目次

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 第七十九號             | △帝國海軍の活動     |
| △靖國神社臨時大祭を迎へて     |              |
| △實現する國營職業紹介所      |              |
| △職業紹介事業の難題        |              |
| △庶民金庫の話           |              |
| △山西の殘敵掃蕩進む        |              |
| △遊就館と海軍館          |              |
| △獨逸合併後の歐洲政局       |              |
| △第八十號             | △殘敵の掃蕩續く     |
| △國民健保保險法案         |              |
| △事變下の商工行政         |              |
| △石油の切符制度          |              |
| △樟腦の話             |              |
| △共產車の本據を覆滅す       |              |
| △正規無比の爆擊          |              |
| △國民黨の臨時全國代表大會     |              |
| △郵便規則の改正          |              |
| △主要國の原油輸給高        |              |
| △第八十一號            | △日本萬國博覽會について |
| △銃後國民財蓄           |              |
| △電力管理諸法の解説        |              |
| △大陸開拓の戰士・滿洲青年     |              |
| △移民               | △蒙古高原の掃滅戰    |
| △近衛海關日英取締大臣訓示     |              |
| △機械質層は何に變るか       |              |
| △全國壯丁の教育情況        |              |
| △第八十三號            | △支那海關日英取締の意義 |
| △統後健康報國           |              |
| △金國策について          |              |
| △敗戰支那のデマ戰術        |              |
| △江北の戰況進展す         |              |
| △抗日の根據廻向を衝く       |              |
| △チエコスロヴァキアの少數民族問題 |              |
| △產金統計             |              |
| △鎧舟はかく生れ變る        |              |

## 事變下に海軍記念日を迎へて

海軍省海軍軍事普及部

輝ある海軍記念日を迎へること茲に三十有三回、吾々は年々茲々この日を迎ふる毎に、そぞろに往時を憶び、千古不朽の武勳を回想して無限の感懷を禁じ得ないのであるが、今年はとりわけ皇國未曾有の事變下に、意義深いこの日を迎へて、一入感激新たなものあるを覺える。

吾々は先づ全國民と共に、明治三十七八年戰役に於て、祖國のために戦闘奮闘、終にその戦に殉じ、以て國家興隆の礎石となつた我が忠烈なる將兵の英靈に對して、謹んで敬弔の意を表し、同時に今次事變に際して、後輩たる我等軍人はもとより全日本國民が、國を擧げて一致協力、外戰線に立ち、内銃後を守り、克く國難に當つて勇戰奮闘、犠牲的の精神の眞髓を發揮しつある事實を報告したいと思ふ。

抑、海軍記念日を定め、以て戰捷を記念するの趣旨は、常に治に而て亂を忘れず一旦緩急ある場合に備へて皇軍の士氣を振作し、軍紀の振肅、軍容の整齊を企圖し、海軍軍備の完璧を期するにあるのは勿論、更に邦家の前途を祈福し、その隆昌發展を無窮に期待するために外なる

らないのであるが、今や重大なる事變下、しかも帝國を繞る國際情勢の動向豫断を許さざる時、不朽の偉績を残したこの海軍記念日は特に意義深いものがあり、吾々をして深く内省せしめ、且つ覺悟を新たならしめるものがある。

顧みるに明治三十七八年戰役はその全期を通じて、記念すべき大小の海戰は必ずしも勝利しない。

例へば海戰の發端に於て機先を制した仁川沖の海戰、或ひは前後三回に亘つて汎行せられ、壯烈鬼神を泣かしめた旅順港日の閉塞、或ひは旅順脱出を企圖した敵艦隊を擊破した八月十日の黃海海戰の如き、皆これ我が制海權の獲得、戰局の展開に偉大なる寄與をなしたものであつて、いづれも海戰史上永遠に特筆大書せらるべきものである。しかしながら明治三十八年五月二十七日に於ける日本海海戰こそは、我が艦隊の全部を擧げてこれに參加せしめ皇國の興廢を此の一戦に賭した乾坤一擲の大決戦であつて、我が聯合艦隊は奮戰數日、遂に露國艦隊を擊滅し、曠古未曾有の戰果を収めたのである。

この海戰の勝利は、遂に露國をして戰意を放棄せしめ、平和克服の契機ともなつたのである。これに依つて帝國は、露國の極東侵略の一大脅威を除き、東洋平和の基礎を確立することを得たのである。帝國海軍が五月二十七日を以て海軍記念日と定めた所以も茲に存する。

日本海海戰の大捷は、帝國にとつては勿論のこと、世界にとつても亦極めて重大な意義を有するものであつた。即ち東洋の蕞爾たる一小島帝國日本は一躍して世界の海國日本となり、明治維新以來ひたすら西洋の物質文明吸收に汲々としてゐた日本民族は驟然として開眼の契機に際會し、以て帝國永遠の隆運を決定するに至り、やがて躍進日本今日の素地を作つたのであつた。そして世界各国は東洋に於ける唯一の新興近代國家たる帝國に對して、齊しく驚異の眼を瞠り、この時を以て世界史上に明らかに一線を劃し、夙に太平洋時代の轉回をも示唆したのである。

抑、この大捷を齎したものは、聖將東郷元帥が、畏くも明治天皇の下し給へる優渥なる勅語を拜して恐懼感激、「此の海戰豫期以上の成果を見るに至りたるは、陛下御稟成の普及及び歴代神靈の加護に依るものにして因より人爲の能くすべき所にあらず云々」と答へまつた通りであるが、吾々は更に傳統に輝く帝國海軍の實力と共に、當時の我が國民の異常の努力を想起せざるを得ない。

彼の日清戰役直後の三國干涉以來、全日本國民が老幼男女國を擧げて烈々たる義憤に燃え、克く歎嘆賞賛十年の忍耐に耐へつゝ比類なき舉國一致の精神を發揮して、偉大なる業績を成就したこととは、永へに後代國民の船鑑として銘記されなければならぬ所であつて、支那事變下の日本國民として特に感激新たなものあるを覺える次第である。

當時國を擧げて公に奉じた國民的努力の成果は一々枚舉に遑ない所であるが、その海軍に関する一例を示せば、當時の我が國財政状態の下に於て、戦前短日月の間に、克々六艦隊、即ち六戰艦、六裝甲巡洋艦その他を整備充實し得たことは、眞に驚嘆に値すべき事であつて、明らかに海戦の権利を我に導いた要因の一つであつた。吾人は當時の國民の異常の努力に想到する時、肅然として襟を正し、満腔の敬意を捧げざるを得ないのである。この事は、建艦競争の氣運愈々濃化の一路を辿らんとしつゝある現下の世界情勢に處して、我等日本國民に堅確なる決意を促すものであるといへよう。

翻つて現下の支那事變を觀るに、舉國一致、銃後國民の烈々たる忠君愛國の精神は、宛ら十三年前の昔に彷彿たるものがあり、忠勇義烈の皇軍亦海に陸に空に赫々たる戰果を收め、以て征戰終局の目的達成に邁進しつゝあり、吾々は茲にこの記念日を迎へて、三十三年前殉國の英靈に對して、聊々か面目を施し得たことを喜ぶものである。

しかしながら今次事變に於ける輝かしき戰果を讃嘆するにつけても、吾々は功の成るは成るの日に成るにあらず、必ず因つて來る所ある所以を靜かに反省する所がなければならない。

今次事變は過ぐる日露の役とは大いに趣を異にし、戰爭の對手は海軍力劣弱な支那軍であつて、帝國海軍は日露戰役に於けるが如く、華々しい戰果を擧げるに由ない狀況にあるとはい

べ、その實帝國海軍の儼たる存在と西太平洋の我が制海權とが、戰局の全般に對して如何に至重至要なる役割を勤め、いかに國軍作戰の進捗に役立つてゐるかは、詳に極東全局の推移を省察する人士の夙に了解するところである。

彼の寡勢なる我が上海特別陸戰隊の孤軍奮闘の實蹟及び我が忠勇なる陸軍の神速な大陸崩壊等を初めとし、更に近代戰の花形として登場するに至つた我が海陸の航空部隊の活躍、等顯著なる戰果の裏には西太平洋の制海權といふ根本的な地盤が確保されてゐることを充分認識しなければならぬ。

そしてこの西太平洋の制海權掌握は、決して一朝一夕にして成つたものに非ず、これが端緒をなしたものが、彼の日本海海戦の大捷であり、更に引續き三十三星霜孜々として累積した國民的努力の賜に外ならなかつた歴史的事實を回顧しなければならぬ。かくてこの海戦の大捷が、世界史上に一線を劃し、躍進日本今日の素地を作つたものであることが明らかにされると同時に、今次事變に於ける皇軍の赫々たる武勳は、畢竟三十三年前我等の祖先先輩の築上げた偉業を繼承し、その戰果を永遠に全うしつゝある所以であると謂ふことが出来る。

日本海海戦の大捷が示唆した太平洋時代は今正に眼前に展開されつゝあるのである。世界列強は今や夫々その海軍力を擴充強化しつゝ犇々と我等の海、西太平洋に臨まんとしつゝある現状

# 徐州大包围戦

陸軍省新聞班

## 一、概説

皇軍の神速なる南京攻略、果敢な黄河作戦に相次いで敗退し、南に首都を失ひ、北に黄河以北の地区を完全に喪失した敵は、徐州を中心とする瀕海線一帯に大军を集中し、既設陣地を増強して防禦を固めると共に、報道機關を総動員して徐州會戦の重大意義を強調し、列強に向つては猛烈な競争のデマ宣傳をなしつゝあつた。

之に對し淮南地区に久しく戰機の熟するのを待つてゐた我が精銳北部部隊は、五月五日端午の佳節を以て一齊に進軍を開始した。九日蒙城を廢り十一日永城を攻略、岩伸部隊は十四日午後三時遂に瀕海線鐵橋を爆破して完全にその運行を遮断するに至つた。

である。最近英米兩國の海軍大擴張計畫が喧傳されつゝあることは周知の通りであるが、これ明かに帝國を目標とし、西太平洋をめざす渡洋進攻作戦の陣容を新たにして、あるのであつて、吾々はこの事態に對處して愈々舉國一致協力、堅確なる覺悟を以て吾々の生命線擁護に當らねばならぬ。

支那事變は既に第二段階に入つて愈々戰果を擴大しつゝあり、舉國征戰終局の目的達成に邁進しつゝあるが、同時に現下帝國を繞る國際情勢に對しても充分に待つあるの備へを完成し、相繼々非常時局を克服して、皇國無窮の運命を開拓しなければならぬ。帝國今日の危局は正しく三十三年前に皇國の興廢を一戦に賭した日本海海戦にも劣らぬ重大危局に直面してゐるものであることを片時も忘るべきではない。

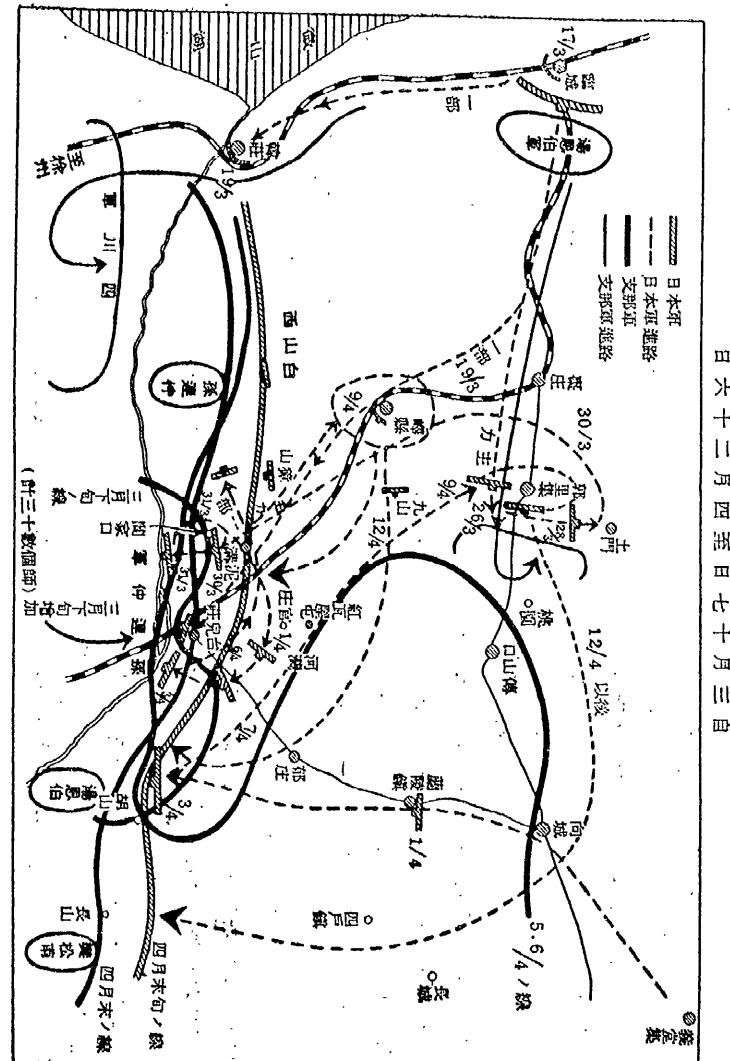
又黄河北岸に待機中の我が部隊は、十二日未明濮縣附近に於て大黄河の敵前渡河を敢行し、一方微山湖西方地區に進出せる軍と相呼應しつゝ南下瀕海線に迫り、その挺身隊は十四日夜閏封東方内黄附近に於て瀕海線を遮断した。

今や蒋介石に取つて乾坤一擲と稱すべき徐州大會戦は未曾有の大包围陣形の完成を待つて展開され、歴史的大業の成果は燐として皇軍の頭上に輝いてゐる。

この大包围陣完成の礎石となつた戰闘、即ち徐州大會戦の前哨戦と稱すべきものは、山東南部（吉児莊方面）の戰闘であるから少しく往時に題つてその概要を述べよう。

我が軍の一部が三月下旬以來津浦線に沿うて南下する

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10



(9)

や、蔣介石はこれに對し四月下旬迄に逐次四十ヶ師に近い大軍を集中して防禦に當らしめたのであるが、こゝに我が軍の南下部隊は小部隊を以て能く敵の大軍をこの方面に抑留してその任務を達成したのである。

然るに南下部隊が寡兵を以て敵の大軍に對し内線作戦の妙諦を發揮して、東西南北に反轉攻撃するや、敵はあらゆる宣傳機關を以て「日軍大敗、華軍大勝利」を宣傳し、そのデマ振りは狂態の限りを盡し、外國も亦これに呼應、支那軍が自ら作爲せるデマに陶酔してゐる間に着々と徐州包围作戦の準備を進め今日の成功を期待した。當時爾後の作戦上の要求に依り詳報を禁ぜられてゐたが、南下部隊の輝かしい激戦振りは次の如くである。

#### IV. 山東南部の戰況

##### 1. 轉進前の狀況

三月十四日兩下店(鄧縣南方約十粡)東西の線を出發、津浦線に沿ふ地區を前進した我が軍は、界河、勝縣等にあつた四川軍を擊破しつゝ十七日には臨城を攻略した。

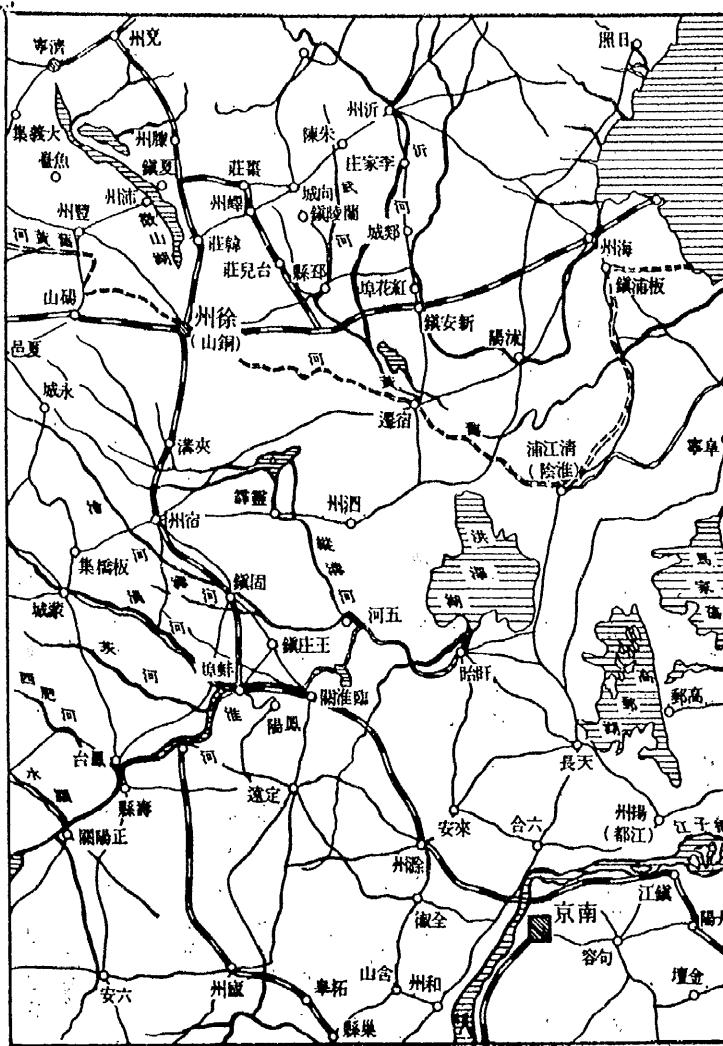
こゝに於てその一部隊は更に南下して三月十九日韓莊を占領し、ために四川軍約四萬は遺棄死體約一萬二千に達する殲滅的打撃を蒙り大運河以南に逼塞するやうになつた。

又主力部隊は四川軍救援のため來着せる湯恩伯軍約四萬に對し攻撃を開始し、之を東莊方向に撃退すると共に、三月十九日福榮部隊の一部を台兒莊方面に派遣しが占領を命じた。

この部隊は三月二十四日、約五六千の敵に對し攻撃を開始し、忽ち團長以下約三百を斃して大打撃を與へた。二十六日頃から敵には孫連仲の指揮する數ヶ師が増援し來り、敵軍重圍の裡に猛烈な激戦を展開するに至つた。我が部隊は數十倍の敵に對し志氣益々高き寡兵を以て勇猛果敢な攻撃を加へ、二十七日午前に至り台兒莊の一部を攻略、三十一日夕刻迄に台兒莊の四分の三を奪取し、なほ四月三日台兒莊南門を占領するに至つた。

主力方面に於ては三月二十日棗莊東方地區に達し、續いて二十六日郭里集東方地區に於て湯軍を東方に撃退、二十八日には北方に轉進して殘敵を山岳地帶に潰滅した。

(8)



(11)

次いで台兒莊方面的戦闘激烈の報に接するや、三月三十日主力を以て台兒莊に急行、小部隊を官庄、河溝に留めて主力の背後を援護せしめ、赤柴部隊は三十日午後二時闇家口（台兒莊西北方約五粍）附近の陣地に據る孫連仲軍を撃破し、三十一日之を大運河以南に壓迫するや、直ちに反轉して泥溝南方地區を経て、紅瓦屋屯方向に轉進して、侵入せる敵を撃破しつゝ台兒莊東側地區に進出、四月三日台兒莊部隊と共に城外の敵を大運河の線に壓迫した。

右部隊に呼應し諸城凹道を前進せる片野部隊は、三月十四日から十七日に亘り湯頭鎮南方及びその西南地区に於て張自忠軍を撃破し、次いで沂州附近にある張自忠及び龐炳勋軍約三ヶ師を攻撃しつゝ逐次兵力を沂河右岸に進出、二十九日夜主力を以て向城を經て台兒莊方向に轉進し、四月一日蘭陵鎮を攻略し續いて四月三日朝來胡山（台兒莊東南八粍）附近の敵を攻撃した。

この間に於ける孫連仲軍の損害は一萬六千乃至二萬に及ぶものと推察される。

龜に孫連仲軍の増加を得た敵は、四月一日頃と四、五日頃の兩度に亘り引續き數ヶ師の兵力を増加し、遂に我が軍の背後に迂回して蘭陵鎮方面より驛縣東方に出現するやうになつた。

こゝに於て我が軍はこの敵を反撃するに決し福榮、赤柴の兩部隊を以て六日夜兵力を北方に轉用、その一部を以て八日獐山南方にて孫連仲軍を擊破し獐山、白山西二帶の高地を占領せしめ、九日主力を以て驛縣附近に集結して爾後の攻撃を準備した。

胡山附近の敵を攻撃中であつた片野部隊は、四月七日夜紅瓦屋屯附近に兵力を集結、爾後福榮部隊に連繫しき機動の自由を保持しつゝ北方に轉進、九日郭里集附近に集結し反撃の準備をなした。

片野部隊は十二日東面して攻撃前進を開始し桃園陣嶺の線に進出した。四月十八日には諸隊一齊に攻撃に移り敗敵を追撃しつゝ二十六日迄に概ね要圖の線に達し徐州大包圍陣の完成を待つたのである。

三 徐州包圍陣の進展

龜に孫連仲軍の増加を得た敵は、四月一日頃と四、五  
日頃の兩度に亘り引續き數ヶ師の兵力を増加し、遂に我  
が軍の背後に迂回して蘭陵鎮方面より<sup>太行山</sup>螺縣東方に出現す  
るやうになつた。

こゝに於て我が軍はこの敵を反撃するに決し福榮、赤  
柴の兩部隊を以て六日夜兵力を北方に轉用、その一部を  
以て八日獐山南方にて孫連仲軍を擊破し獐山、白山西一

61

徐州に向つて進撃を續けてゐた我が軍は十九日遂に敵が最後の據點と頼む同地を占領したが、五月四日淮河の線を進發してより徐州陥落まで僅かに十六日間、その北上軍及び南下部隊の戦況は次の如く皇軍の面目躍如たるものがある。

1.  
江北正  
一 永波

日朝秦南北の線を突破し、十七日遂に徐州西方約二里  
霸王山の防禦線を占領したので徐州はその足下に置ぐに  
至つた。これより先き先遣せる若仲快速部隊は十四日午  
後三時龍海線に到達、王集附近大沙河の鐵橋を爆破し完  
全にこれを遮断した。

これ等の部隊は力攻の後十九日午前九時十分遂に徐州  
の一角を奪取し午後一時過ぎには舊黃河右岸の徐州を完  
全に占領した。

口 十二日滻河南岸、韓村集附近に進出せる我が軍は  
十三日夕滻河を渡河し主力を以て白泉(又は百善)灘溪口  
を経て十五日夕瓦子口を占領、更に北進を續け十六日夕  
蘿縣を占領、十七日徐州に向つて前進した。

我が軍の匂

敵は第四十四師、第四十八師、第百九十九師及び自衛團等で遺棄せる死體約二千、我が損害は約六十である。  
廬州は一名合肥とも稱し、安徽中部大平原の中央、揚子江に排水する巢湖の北西岸に位し、水陸交通の要點、商業の中心地で人口三萬である。

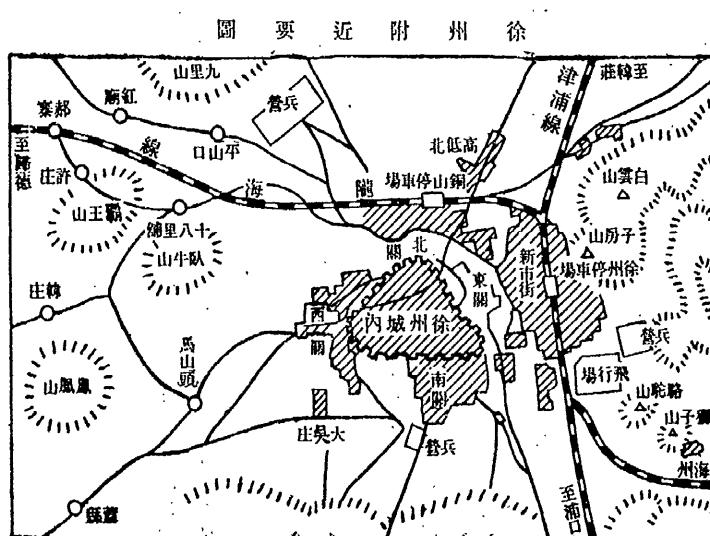
2.  
魯南方面

我が軍の包囲態勢は着々完成に近づかんとし、魯南正面の敵は大動搖を來し、既にその一部は十四日頃より南方に大運河の線を越えて退却中である。

我が軍は十五日朝來追撃に移り、左翼方面に於ては午前九時南澇溝を攻略、右翼方面では午前六時長山を攻略

八 大營集方面より南平鎮附近に進出せる我が軍の一部は十八日宿縣を奇襲し夕刻完全にこれを占領した。又津浦線に沿ふ地區を北上せる我が軍の一部は十九日午後四時四十分滻河北岸の要衝固鎮を占領した。

二 巢縣四方に進撃した我が軍は黃山一帯にあつて頑強に抵抗する敵を一蹴し、十三日夕店埠及びその南方肥水右岸地に進出、續いて廬州に迫り十四日午後完全にこれを占領した。



(13)

又挺身部隊は十四日午前九時頃新安鎮四方地區に於て  
龍海線を爆破遮斷した。

十九日我が軍は徐州東方約十三里、土山鎮附近を西南  
方に向ひ急進中である。

### 3. 諭西方面

イ 濟寧方面より進出、南進を始めた我が軍は、九日  
先づ敵の第一線を繋破して碩兒河の線に進出、十二日に  
は大義集、續いて十四日、金鄉、魚臺の堅陣を突破し龍海  
線に向つて進撃し、十七日には一部を以て唐寨の敵を屠  
り又その東北方地區に於て西進中の第三十八師の二團を  
擊滅して東進、十九日には徐州西北方九里山の敵を攻撃  
中である。

ロ 黄河北岸に久しく待機中であつた我が軍は、十二  
日未明濮縣附近に於て黄河の敵前渡河を敢行し、中央軍  
第二十三師を擊破しつゝ午前中で概ね全部の渡河を完了  
した。敵の遺棄死體百五十に達するが、我が損害は戦死  
八、負傷五十二である。敵前渡河として未曾有の成功で  
あつた。

3  
舊西方西

先づ敵の第一線を擊破して顧兒河の線に進出、十二日に  
は大義集、續いて十四日、金鄉、魚臺の堅陣を突破し龍海  
線に向つて進撃し、十七日には一部を以て唐集の敵を屠  
り又その東北方地區に於て西進中の第三十八師の二團を  
擊滅して東進、十九日には徐州西北方九里山の敵を攻撃  
中である。

■ 黃河北岸に久しく待機中であつた我が軍は、十二  
日未明濮縣附近に於て黃河の敵前渡河を敢行し、中央軍  
第二十三師を擊破しつゝ午前中で概ね全部の渡河を完了  
した。敵の遺棄死體百五十に達するが、我が損害は戦死  
八、負傷五十二である。敵前渡河として未曾有の成功で  
あつた。

先づ敵の第

十九日我が軍は徐州東方約十三里、土山鎮附近を西南方に向ひ急進中である。

3. 蘇西方面

イ 濟寧方面より進出、南進を始めた我が軍は、九日先づ敵の第一線を擊破して頤兒河の線に進出、十二日に又挺身部隊は十四日午前九時頃新安鎮西方地區に於て隴海線を爆破遮斷した。

線に向つて沿

又挺身部隊は十四日午前九時頃新安鎮四方地區に於て  
龍海線を爆破遮斷した。

同部隊は引續き南進し十四日曹州を占領した。曹州は山東省西境の要衝で、商震の率ゐる第百四十一師その他中央軍第二十三師に屬する兵力約七千を以て頑強に抵抗したが、遂に東南及び南方に潰走した。敵の遺棄死體約三千(城内で刺殺せるもののみでも千五百を下らず)、鹵獲品、武器、彈藥多數馬匹五百頭に上つてゐる。

同部隊は曹州より蘭封東方地區に向ひ進撃をつゝけながら、十八日考城東南方約三里附近に於て同じく南下中の敵第八十七師と遭遇、激戦の後殲滅的打撃を與へて潰走させた。敵の遺棄死體約七百、我が損害死傷約四十であつた。

敵兵約一千、糧秣、彈藥滿載の敵の外車を捕獲した。敵の遺棄死體約三百三十、鹵獲品機關車二、貨車四十一、輕機三、小銃百五十等で我が損害は戰死三、負傷三十六である。同部隊は引續き隴海線内黃附近の敵を攻擊中である。

敵は魯南兵團を以て大運河の線に配し魯西及び徐州南方に於  
連絡線たる龍海線を碭山附近に於て遮断し、濟寧附近より南  
下せる部隊は十四日金鄉、魚臺の堅陣を突破し、大黃河を渡  
河せる部隊は十三日曹州を經て蘭封方向に突進し茲に徐州一  
帶に對する包圍態勢を形成した。  
かくて南方より前進せる我が軍は一部を以て靈城、阜寧を攻  
略して海州に迫り、主力は端午の佳節淮河を渡河し、津浦線  
西方地區を北進して徐州方面の敵主要背後連絡線たる徐州、  
永城、毫縣道を遮断し、五月十四日には早くも彼等の最後の  
魯南地區に三十數師の大兵を集中し戰勝デマを放送し世論亦  
之を過信したるが如くであつたが、我が軍は大目的達成の一  
矢に當り、敵は我が作戦企圖は固より、その片鱗(へんりん)をも窺知し得ず、  
然るに敵は我が作戦企圖は固より、その片鱗(へんりん)をも窺知し得ず、  
魯南地區に三十數師の大兵を集中し戰勝デマを放送し世論亦  
北より兵を進めて今次會戰に及んだ。

大本營陸軍部發表 五月二十一日午前七時  
我軍ハ五月十九日完全ニ徐州ヲ攻略シ引續  
キ敗敵ヲ擊滅中ナリ

三十分陸軍報道部

五月二十日陸軍報道部

大本營陸軍部局談

徐列攻略に際して

想へば今春山西南部及び黃河以北の河南省より敵軍を一掃す  
ると共に、我が後方に對するその遊擊的企圖を破碎し治安の  
確立に努めつゝ爾後の作戦を準備してゐたが、蔣政權は各方  
面の敗戦に鑑み、内は國民心を繫持し、外は諸外國の信用  
失墜を防止せんがため戰勢の挽回を企圖せるものゝ如く、三  
月中旬以來大軍を徐州附近に集結し戰線順に活氣を呈するに  
至つた。

茲に於て我が軍の一部は三月下旬津浦線に沿ひ北上せる四川  
軍を擊破し、之を韓莊、台兒莊附近大運河以南に壓迫せる  
も、湯恩伯の指揮する約六ヶ師は東北鐵道東側より驛縣東方

て敵を撃滅中である。實に滬海線一帶は對日抵抗の第一線として數年以來設備を加へられたる所、又徐州こそは彼等が金城湯地と持める所である。總司令官李宗仁をして「大運河の決戦は實に戰區に於ける勝敗の問題たるのみならず、國家民族の危急存亡の岐路なり」と叫ばしめた所で實に世界觀の焦點となつたのであるが、皇軍一度起つや正に疾風枯葉を捲くの概を以て之を攻略し、その真價を發揮した。今や徐州攻略によつて北支中支に於ける我が軍隊の陸上移動可能となり、兩者の統一運用により戰略上の地位を著しく高上したるのみならず、滬海線の支配確立は政戰兩路上に於ける我方勢力の一段の進展を意味し、又江蘇、河南、安徽の沃野が蔣政權の桎梏を脱して新政權の陣容を強化するのみならず津浦線の貫通は北支中支政權一體化の氣運を激成するものと謂はねばならぬ。

以上の如く徐州會戰は極めて有利に進展し、支那側の抵抗力を粉粹しつゝあるも未だ聖戰の前途は<sup>蹉跎</sup>するを許さぬ。彼等が依然長期抵抗を續くる以上、我れ亦不斷の進攻作戦を反覆し長期磨戦を續くるのみであるが、勝つて兜<sup>かぶと</sup>の縫を締め全軍一體鐵の結束のもとに聖戰目的達成のため更に一段の努

(15)

(14)

力を期しある次第である。

#### 四、山西、京漢線方面

その後に於けるこの方面の敵兵の蠢動は、稍、沈静せる傾向あるも、山西、西部方面に於てはなほ依然として相當の跳梁をなつゝある。しかし我が軍の瞬時と雖も假借なき討伐に依り、治安は時と共に良好に向ひつゝある。

イ 蒲縣一月二日以來優勢な敵の包圍攻撃を受け我が守備隊は重圍の裡に奮戦中、増援部隊の來着と共にこの敵を撃退、七日敵は絶潰れとなつて、隰縣方面に敗走した。

二日から八日に亘る約七日間の戰闘に於て、敵の兵力は約一万五千でその遺棄せる死體は約五百に達するが、これは第六十一、第六十五、第七十一、第七十二師等に屬する部隊である。我が損害は戦死十九、負傷百六十である。

我が軍は十日蒲縣の守備全部を撤去した。

口 六日以來約一萬の敵は、吳玉渡附近より黄河を渡

河して侵入して來たが、我が各地守備隊は相呼應して包圍攻撃し吳玉渡に向ひ追撃、十一日完全にこれを黄河右岸に潰走させた。



(16)

ハ 離石守備隊は再三攻撃し來れる敵を撃退したが、敵の第七十一師の約二千は離石北方地區に蟠踞してゐるので、六日敢然之に猛攻を加へ遂に白兵戦を交へてこれを潰走させた。

中陽では四月二十六日以來王靖國の率ゐる第十九軍約

三千の攻撃を受け激戦をつゞけてゐたが、五日離石より増援せる部隊と共に敵陣地に突入遂に之を撃退した。  
二侯馬鎮守備隊は十一日その南方約一、二里的地點に於て二回に亘り千五、六百の敵と遭遇し攻撃中である。

本忻縣守備隊は四日約千の敵を撃滅し定襄に向ひ前進し六日定襄東北方約一里附近にあつた新編第一師に屬する敵約千七百を攻撃し潰走させた。敵の遺棄死體三百十、我が損害は戦死一、負傷五である。

ト 恒慶守備隊は同地西南方地區に於て約六千の敵を攻撃し六日これを西方及び南方に潰走せしめ徹底的打撃を與へた。敵の遺棄死體約八百、鹵獲品迫撃砲四、重機関銃四、輕機関銃二、小銃三百、彈薬多數、我が損害は戦死十四、負傷八十五である。

チ 武安守備隊は九日拂曉同地南方約五里附近にあつた共產匪約二千を奇襲し徹底的打撃を與へて潰走させ

國策のグラフ	寫眞週報
(海軍記念日號)	
▽若鷹の羽ばたき霞ヶ浦海軍航空隊	▽日露海戦事變下に海軍記念日を迎へて
▽精悍! わが陸戦隊	▽新司令長官を迎へた出雲
▽波濤を駆る英米海軍	▽事變下の練習艦隊
一く銭十價定> 一 行發稿編部報情開内	

第十五號 (五月二十五日發行)

# 支那の鐵道

鐵道省

支那の鐵道は支那事變のお陰で一躍有名になつたといつても過言ではなからう。支那側にとつては芳しくない話だが、事變前には粵漢鐵道といつても何處にあるのか、何と讀むのかさへも知らなかつた人々までもが、我が航空部隊の連日連夜の鄭かしい空爆の戰果によつて、この鐵道の存在と重要性をはつきり認識し、今では粵漢線といへば何か親しみのある名稱にさへなつてしまつた。

更に滬海鐵道に至つては、徐州大包围戦と共に俄然軍事上の重要線としてその名は全世界の注視の對象となり、話題の中心に躍り上つてゐる。ところが、支那の鐵道全般についてまとまつた知識を持つてゐる人は案外に少ないやうだ。支那の鐵道の沿革、歴史には、場所柄なかく面白い経緯もあり、國際的に複雑な問題もあり、支那の現状を知る上の重

要な鍵も多いが、これらについてはあまり知られてゐない。特に今、皇軍の威勢のもと、新らしい支那の建設と相俟つて支那の鐵道をどうする、又どうなるかといふ問題が起つてゐる際でもあり、その全貌を知ることは決して無駄ではなからう。以下支那の鐵道の概略を説明することにしよう。

## 一、鐵道の種類と監督

先づ順序として支那の鐵道の管轄監督について一言しよう。民國二十一年即ち昭和七年に、國民政府は「中華民國鐵道法」といふものを制定し、國有鐵道は鐵道部に於て管轄し、公營又は民營鐵道は鐵道部之を監督するとの規定を設けた。

國有鐵道は原則上中央政府が經營するもので、これ

京、武漢、南京に三交通部が鼎立するに至つた。當時の三交通部勢力範圍内に於ける國有鐵道は北京約四八〇〇秆、武漢約一、一〇〇秆、南京約一、四四〇秆、その他中間地帶約一、五〇〇秆であつた。その後國民黨兩派の妥協成立し、武漢交通部は南京交通部に合體され、民國十七年即ち昭和三年五月北伐軍の北上により北京政府没落し、ついに南京交通部は全國國有鐵道を管理することとなつた。

## 二、鐵道部の創設

しかしながら國民政府の制粉が成つて全國を統一するとともに、國有鐵道に關する業務は増大し、又全國鐵道の統一を圖り業務の増進を計るためには、交通部内の「路政司」(司は局に當る)の片手閒位では到底間に合はない上に、國民黨の總理孫文の所謂中山計畫たる大鐵道網の建設を實現するために、愈々獨立の「鐵道部」が必要となつて來た。そこで鐵道部の設立を見ると共に、初代鐵道部長として孫文の嗣子孫科が任命されたのである。

鐵道部創設以來、建設方面でも從來に較べて一段の

進展を見たほか、業務方面でも各鐵道間の連絡運輸、

を「國營鐵道」と稱し、「公營鐵道」とは一省或ひは數省の政府が建設經營するものといひ、「民營鐵道」とは民間が建設經營するものである。このやうに支那の鐵道は國有鐵道、公營鐵道、民營鐵道の三つに分つのであるが、この外にもう一つ日本には類の無い鐵道がある。即ち「外國承辦鐵道」といふのがそれで、支那の領土内で外國人が建設經營してゐる鐵道である。例へば佛領印度支那と雲南省との國境の河口から雲南迄の滇越鐵道(雲南鐵道)四六四秆や、香港の對岸九龍から英國租借地と支那との境界深圳に至る廣九鐵道の一部所謂英國段(は區間の意)の三六秆のやうなものがそれである。

次に鐵道部の沿革を略述しよう。從來支那國有鐵道はすべて北京政府の交通部の管轄下に統一されてゐたが、民國十五年即ち大正十五年、國民黨の北伐以來國民政府の所管鐵道が増大し、又軍事輸送の必要から同年十一月國民政府交通部が廣東政府部内に設立された。同年十二月國民政府諸機關の武漢移動と共に交通部も亦武昌に移された。ところが國民政府は武漢派と蒋介石派とに分裂するに及び、蔣介石一派は更に南京政府を樹立し、南京國民政府交通部の設立を見、北

相互運轉に努力し、又貨物運送の場合、鐵道側ですべての危險を負擔することに改めてから出荷量も相當増加し、從來の無秩序混亂狀態の支那鐵道としては、相當の成績を挙げた。

### 三、鐵道部の特異性

我が國と支那とは國情も異り、從つて鐵道部内の組織にも我が國と多少異なる所がある。以下その主なものを見て見よう。

#### 聯運處

先づ第一は聯運處のあることである。支那の鐵道部内には聯運處といふものがあつて、代々業務司長が處長を兼務し、各鐵路局間の連絡事務を司つてゐる。同じ鐵道部の管轄下に在る鐵路局間に何のために連絡を掌る機關が必要であるかといへば、日本の鐵道と支那の鐵道との建設の出来を略述する必要があらうと思ふ。我が國では鐵道省中心の下に地方鐵道局があり、更に運輸事務所があつて、鐵道省の計畫を實行に移してゐるが、支那ではこれと事情を異にする。由來支那の鐵道は殆んど外國の資本によつて建設されたため、概ね外國の制度に倣ひ、外人の運輸主任及び會計

主任指揮の下に各鐵道勝手に經營し來つたので、現在これを統一しようとしても容易ではない。現在の有様は寄り合ひの管理局の上に鐵道部が乗つがつてゐるといふやうな形で上下左右の融合が出來てゐない。例へば北京には北寧鐵道（山海關、北京間）と京漢鐵道（北京漢口間）とに別々の停車場があり、又濟南などは乘換驛でも津浦鐵道（天津、浦口間）と膠濟鐵道（青島、濟南間）とは夫々別々の驛を設備してゐるといふやうな設備上に不統一があるほか、列車の運轉なども特別の場合、北京上海間、北京青島間のやうなものを除き、各自線内に限られ、直通列車の運轉はなく、所謂直通旅客の利便などはあまり考慮されてゐない。更に又旅客貨物の運賃取扱條件等を異にするものが多いので、同一國有鐵道内でも直通の取扱をなし得る場合は専ら少ない方である。從つて鐵道部に、各鐵道管理局の連絡機關として聯運處の存在が必要となつて來るのであつて、支那の各局相互間の關係はこの點で我が國の地方鐵道相互間の關係と大差ないのである。

#### 路 警

次は支那の鐵道では路警と稱する警察制度を自分で持つてゐて、線路、停車場、列車運轉の安全を期する

ため、毎年莫大な經費を支出してゐることを挙げた  
い。  
支那では警察制度が邊僻な地方迄及ばないところがあり、鐵道の旅客貨物は匪賊の好目的物であつた。又一方警察力が薄いとすれば勢ひ軍隊の力に頼るほかないわけだが、支那の軍隊といふのが鐵道車輛等を私有物視し、却つて鐵道を苦しめるやうな實情にあるので、鐵道は他力に依らず自ら警察制度を持ち、交通の安全を期してゐるのである。そしてこの制度としては鐵道部内に路警局を設け専任の局長が鐵道全般の路警事務を継続し、地方各鐵道局には路警警察署があり、その下に警務段（段は區の意）警務分段あり、分駐所又は派出所を設けて治安の任に當り、更に護路隊を作り列車間を警戒してゐる。この人員は全國では一萬六千人の多さに上り、經費年額六百餘萬元を要するといはれてゐる。

#### 債務整理委員會

もう一つ異つた點は、債務整理委員會の存在である。支那の鐵道と外國借款とはこれを切り離して考へることは出來ない實情にあるために、外債の整理償還は實に一大問題といはねばならぬ。現在鐵道關係

の外債總額は元利合せて十二億元を超える有様であるから、鐵道法でも「鐵道の收入若くは剩餘金は鐵道擴張及び整理に充つる外債務處理の用に充つべし」と規定し、部内に債務整理委員會なるものを設けこれが整理に努めてゐる。

#### 外人職員

最後に挙げたいのは支那鐵道に外人職員の在職していることである。これも民國十五年（大正十五年）頃には三百七十八人（滿洲を含む）といふ多數外國人職員が居り、その中日本人が八十人居つたが、昭和九年には五十九人に減じ、日本人は膠濟鐵道、南溝鐵道（九江南昌間）の關係者十二名を残すのみとなつた。これも我が國と異つた點の一つであらう。

### 四、地方鐵道局と等級

次に鐵道部の下にある「鐵道管理局」について述べよう。その機構は法規の上では恰も鐵道省の下に鐵道局があると同じであるが、實際には寧ろ鐵道省と鐵道會社との關係に近い。しかも京漢鐵道の如く「三三〇杆の延長を有するものにも、又南溝鐵道の如く僅か一二八杆に過ぎないものにも、同じやうに局長以下の

職員を配置してゐるため、相當に冗費が當んでゐる。初代部長孫科の米人顧問マンテルも膠濟鐵道などはこれを津浦鐵道に合併し節約を圖るべしと進言した程であるが、前述の如く支那の鐵道はその沿革や借款關係のため、なかへ併合整理の出来ぬ實情にある。管理局は線路の长短、事務の繁閑によりこれを三等級に分つ。一等局に屬するものは京漢、北寧、津浦、粵漢の四鐵道で、準一等局は膠濟、京瀋、瀋杭甬であり、瀋海、京綫は二等局、廣九、南潯等である。又地方鐵道局には夫々局長を置くことを原則としてゐるが、膠濟鐵道や津浦鐵道のやうに管理委員會といふ會議制を採用し數名の管理委員が局長の仕事を行つてゐるものもある。

### 五、支那に於ける現在の鐵道

現在支那にはどの位の軒数の鐵道があるかといふと、國有、公營、民營、外國承辦各鐵道を合して一万一千二百五十七軒餘ある。日本の鐵道と比較して見ると、約半分位の延長しか無い。ところが支那の面積は日本に十數倍してゐるからその割合は非常に小さく、支那本土中貴州や廣西など全く鐵道のない省も妙

くないのである。孫文が十萬哩の鐵道建設目標としてゐたことを見ても、彼等が如何に鐵道の必要を痛感してゐたかが判るであらう。さて現存の鐵道は、國有鐵道が八〇七一軒、公營鐵道が一、九四二二軒二二〇、民營鐵道が七三四軒八九九、外國承辦鐵道五〇九軒四四〇となつてゐるが、皇軍占領地域にある鐵道は、實に約四、五〇〇軒に上つてゐるのである。

### 六、支那鐵道の歴史

次に支那鐵道の發達の歴史について概述しよう。由來支那の鐵道の沿革發達を説くものは、文久三年から明治二十八年迄の間を第一期即ち「鐵道敷設妨害時代」と稱してゐるが、この時代は一面に於て支那鐵道の萌芽時代ともいひ得る。我が國の文久三年に始めて上海在住の英米人に依つて鐵道の建設が企畫されたが、未だその機熟せず、次いで明治九年に英商怡和洋行（ジャーディン・マディソン）の手で上海—吳淞間の鐵道が敷設されたが、幾何もなくして支那政府の買收撤去するところとなつた。しかしながら明治十一年に直隸省（現在の河北）に建設された唐胥鐵道は實に支那鐵道のはじめとも稱し得るもので、現在の北寧鐵

道の前身なのである。

これに次ぐ第二期は「利權獲得競争時代」で日清戰爭に敗れた支那が所謂「眠れる獅子」の正體を暴露した結果、日清媾和談判に際し漁夫の利を占めた露、佛、獨が支那に於ける鐵道利權の獲得に狂奔した時代である。この時代は丁度明治二十八年から明治三十八年に至る十一年間で、その間にはベルギー銀行團の假面を被つたフランス及びロシアの借款による京漢鐵道、獨逸資本による膠濟鐵道、英國、獨逸の借款による津浦鐵道、佛國の漢越鐵道のやうな支那現在の主要鐵道は、殆んど全部が外國資本によつて建設されたのである。

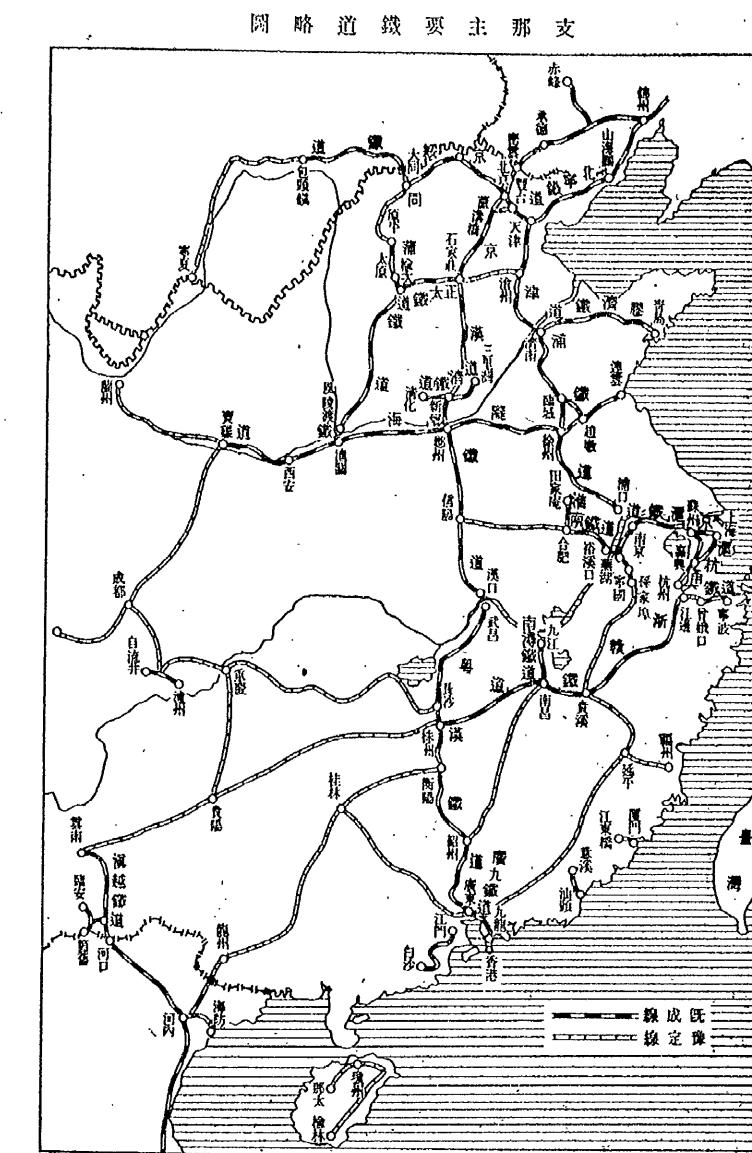
第三期は明治三十九年から明治四十三年に至る數年間で、日露戰爭に於ける日本の勝利に鼓舞された支那が、朝野を擧げて利權回収を主張し、鐵道に於ても一度外國に渡つた利權を回収せんと企圖した時代である。この利權の回収熱は、粵漢及び川漢鐵道（漢口—宜昌—重慶—成都間）を國有鐵道とし英、米、獨、佛の借款により建設せんとする政府の方策と、地方省民特に四川省の反對意見との對立を見るに至り、遂にこれが導火線となつて清朝は崩壊し、革命の成功を

見た。かくて革命は成功したが、革命政府は財政上の困難から幾多重要な利權を提供して外資の流入を圖るに至つた。これが即ち所謂第四期で「列國の利權獲得復活時代」と稱するものである。これは大正元年即ち支那の民國元年より昭和二年頃迄のことで、それから最近迄は南京政府鐵道部が既成線の整備を行ふと同時に、新線の建設を企てた時代で、いはばこれが第五期ともいふべきであらう。

### 七、支那鐵道の列國共同管理論

茲に看過出來ないことは、大正十二三年頃に支那に於ける列國の鐵道利權獲得競争と支那の内亂を防止するため列國の支那鐵道共同管理論といふのが相當論議された一事である。それは要するに一つの國際資金を以て支那の借款鐵道は勿論漢越鐵道（雲南鐵道）とか、當時の東支鐵道又は南滿洲鐵道等を——滿洲事變前の事であるから滿洲の鐵道をも含めて——買收し借款を償還し外國委員管理の下に鐵道の統一改良を圖らうとしたもので、これが主唱者としては交通部顧問ベーカー及び中英公司代表のメイヤーなどがあつた。本案に對しては支那の輿論は激烈に反対したが、

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10



(24)

我が國も、これは支那國際管理の端を開くものと認め、東洋平和の精神から断乎として反対したため遂に何等具體化することなくして終つた。

### 八、主要國有鐵道

#### 京漢鐵道

この鐵道は、北京から漢口迄の一、二三三秆を本線とし約一七秆の支線を有し最近道口開化間一六五秆餘を併合した總延長約一、四五九秆の國有鐵道である。最初李鴻章と同時代の政治家である張之洞が、今回事變の導火線となつた蘆溝橋から漢口迄の鐵道建設計畫を立て明治二十二年に勅許を得たものであるが、當時建設費として清廷から支給された二百萬兩の全額は李鴻章が現在の北寧鐵道建設資金に流用してしまつたので實現を見なかつた。ところが日清戰役後、支那は國防上の見地から更に資金四百萬兩を支出し本鐵道の建設に着手し、英、米、佛の各國が投資に關し競争したが、結局比較的條件の少いベルギー銀行團と契約を結び、明治三十九年全線の工事を終つた。その後ベルギー銀行團はロシヤ及びフランスの傀儡であることが判り、日露戰爭後の利權回収運動が起るに及ぶ。

現在本鐵道の黃河以北は皇軍の占領下にあり、既に假營業を行つてゐる。

#### 北寧鐵道

本鐵道は北京から滿支國境山海關迄の幹線四二二秆餘と支線三九秆餘から成る。これは北支に於ける最初の鐵道で、唐山、胥各莊間約十秆の運炭鐵道に端を發するものである。李鴻章は明治二十年該鐵道を買收し鐵道會社を創設し資金を英國銀行に仰ぎ天津迄延長した。後又國庫から二百萬兩の支出を乞ひ北津宣鐵路局を創設し山海關以遠迄工事を進めた時、日清戰爭に遭遇し、戰後英資により新民屯まで延長し、新民、奉天間の日本の野戰鐵道を百六十六萬圓で買收し明治四十四年奉天、北京間の完成を見たのであるが、滿洲事變により山海關、北京間となつたものである。

本鐵道は滿洲國との最も重要な交通路を形成してゐる關係上、通車問題その他幾多の交渉があつたことは

今なほ記憶に新たなるところであらう。今回の事變突發するや皇軍のいち早く占領するところとなり、現に奉天・北京間には急行列車を運転しつゝあり、殆んど和平と變らぬくらゐ治安は完全に維持されてゐる。

#### 津浦鐵道

本鐵道は天津・浦口間の幹線延長一、〇〇九糸、支線七一糸から成る。英國は前述のロシヤ及びフランスが瀋陽(京漢鐵道)の利權を獲得したのに對抗して本鐵道敷設に關する優先權を獲得したが、ドイツは當時已に瀋陽(京漢鐵道)の利權を獲得したが、ドイツは當時已に本線に對し既得權ありと抗議した。明治四十一年兩國は妥協しドイツは北段(天津・瀋陽間)を、英國は南段(瀋陽・浦口間)を建設することになつたが、鐵道の管理及び建設權を支那が英獨に與へなかつたことは注目すべき點である。そして明治四十二年には全線の完成を見たが、歐洲大戰に支那が參加した結果北段に對するドイツの諸權利は消滅した。

本鐵道の北段の全線及び南段の大部分は皇軍の既に占領するところであつたが、今回徐州の陥落に依り全線を通じ我が國の管理下に歸する譯で、この一事は北支中支を一體とするために重要にして看過すべからざることである。

#### るべきである。

#### 正太鐵道

本鐵道は京漢線の石家庄から分岐して山西省の省城の所在地たる太原府に至る二四三糸の幹線と、四二糸の支線とから成る一米軌間の狹軌鐵道である。本鐵道は初め山西省官憲が建設を企圖したが、資金の調達が出來ない中、道勝銀行(露清銀行)の運動が効を奏し、明治三十一年山西省當局と銀行との間に豫備契約が成立した。しかしながら義和團事件のため正式締結の運びに至らず、その後交渉の結果明治三十四年借款金額を四千萬法とし銀行は本鐵道の建設及び經營權を得たのである。ところが日露戰爭後道勝銀行は債權及び經營權を、ハリ銀公司に移譲し昭和六年支那側は借款全部を償還し鐵道部に於てこれを接收し國有鐵道に編入した。

#### 膠濟鐵道

本鐵道は青島から濟南へ走つてゐる本線三九四糸の外約六十糸の支線から成るもの。ドイツが明治三十年

#### 京綏鐵道

本鐵道は北京の近郊豐台から包頭鉄道の約八一六糸の幹線と約五十七糸の支線とから成る。初め張家口迄の京張鐵道として企圖されたものが、綏遠・包頭迄延長され、遂に京綏鐵道と稱せられるに至つた。この鐵道の北京・張家口間は支那の資金と支那の技術によつて建設されたもので、明治三十七年詹天佑を技師長と定め、詹天佑を延長して庫倫迄敷設しようとの議もあつたが、調查の結果大同から綏遠へ出でこゝから庫倫へ延長することに線路を選定し工事に着手し、或ひは革命のため或ひは資金難のため度々工事を中止したが、結局内債及び我が東亜興業の三百萬圓の借款等により漸く難關を切抜け、大正九年四月綏遠城迄の工事を完成し、更に我が東亜興業から三百萬圓を借款して大正十一年包頭鐵道完成した。

#### 蘭海鐵道

本鐵道は既に我が國の管理下にあり、全線假營業をも開始してゐると云ふ状態である。本線は軍事上重要なのみならず、大同附近に世界的に著名な炭田を有してゐる關係上、經濟上に於ても重要視される。

より關係各省の省民によつて企業されたもので、明治四十三年國有に編入され隕海鐵道として統一された。本鐵道はソヴィエトとの重要交通路の一をなしてゐるのであつて、徐州陥落の結果支那側はこの線の主要區間を放棄せざるを得ないことになつたのである。

#### 京滬鐵道

京滬鐵道とは南京と上海とを結ぶ三二一杆の幹線と一六杆の支線とから成るもので、初めは滬（上海）寧（南京）鐵道と稱してゐたのであるが、南京遷都後これを京滬鐵道と稱するやうになつた。前述のやうに上海、吳淞開鐵道破壊後約二十年間、上海附近に於て鐵道建設を企圖するものはなかつたが、明治三十一年英國は揚子江沿岸の不割讓を支那に賛約させると共に上海、南京間鐵道の建設権を獲得し、明治三十七年起工明治四十一年全線完成した。しかしながら所謂利權回収熱が勃興後は重要地位には支那人これに當り英人の權利は開業當時に比し非常に薄弱となつた。

本鐵道は南京政府にとつては生命線とも云ふべきものであつたが、今や完全に皇軍の管理下にあり、これを海南線と呼んでゐる。

滬杭甬鐵道と蘇嘉鐵道

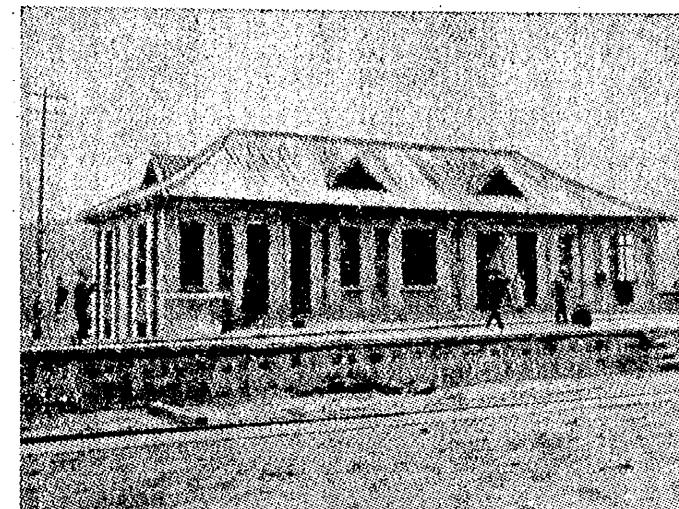
滬杭甬鐵道は上海開口間一八六杆一五、龍華上海間一六杆六〇と寧波曹娥江間七七杆九〇、幹線合計二八〇杆六五のほか、支線五杆八八を有する鐵道で、滬（上海）杭（杭州）甬（寧波）鐵道と稱する。本鐵道は前述の京滬鐵道の建設権を英國が獲得した際、同時にこの建設権を得ようとしたが、當時民間には民權の回収熱烈を極め、浙江江蘇兩省の省民は江蘇浙江兩鐵道公司を創設し、あく迄英國の鐵道建設に反対し自力を以て杭州楓涇間寧波曹娥江間を建設した。しかしその後營業不振のため遂に國有を決議し政府は英國借款百五十萬磅を以てこれを買収して全線を統一し、大正三年滬杭甬線と稱するに至つた。

本鐵道の上海杭州間は現に皇軍の管理下にあり、これを海杭線と呼んでゐる。

次は蘇州から嘉興に至る七五杆の蘇嘉鐵道で、本鐵道は鐵道部の企畫する所に係り、工事その他は鐵道部の命令により京滬鐵道に於て引受け、昨年四月完成七月十五日正式營業を開始したものであるが、將來は恐らく京滬鐵道に併合されるものと思はれる。

南潯鐵道

本鐵道は長江流域に於ける我が國の唯一の借款關係



粵漢鐵道等三等駅

鐵道である。南昌九江間一二八杆三五を稱し東亜興業から合計一千萬圓を借入れ、大正十五年起工以來革命のために工事遅延し約十年にして全線を完成したものであるが、水運との競争線であるのとその經營に人を得なかつたためとで業績不振續ぎて、昭和三年鐵道部はこれを國有鐵道に編入し整理することとした。

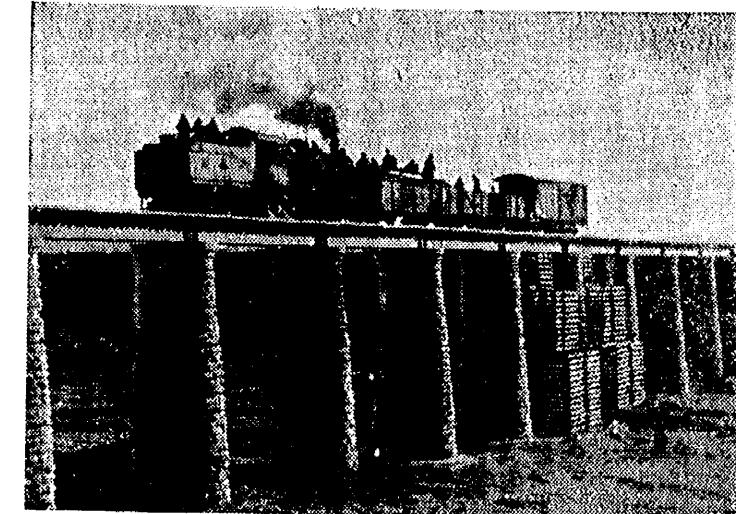
#### 粵漢鐵道

これは漢口の對岸武昌と廣東省廣州とを結ぶ延長一〇九〇杆の幹線と廣三線その他支線五四杆餘を有する支那の重要な鐵道である。この鐵道は初め支那自ら建設せんと計畫したが、御多分に洩れず資金調達難のため、アメリカから借款し鐵道の經營権を與へた。ところがこのアメリカの華美合興公司といふ投資者は經濟的基礎が薄弱で遂にベルギー銀行團に實權を奪はれに及んで、支那は明治三十八年六百七十五萬圓を以て利權を回収し契約を廢棄した。そして湖北省内の區間は官費を以て、湖南省内區間は株式を以て、又廣東省區間も亦株式を以てこれを建設することに計畫したが、湖南湖北兩省内區間は資金難に追はれる外、利權回収の際香港政廳から借款した百十萬磅の利拂さへも出來ぬといふ苦境に陥り、遂に止むを得ず英、佛、

獨、米四箇國から計六百萬磅を借款したのであつたが、これに對し關係省民は反對の氣勢を擧げ、遂に清朝の崩壊を招いたことは前述の通りである。

革命後北京交通部は前記四箇國投資團と協議の上、大正七年やつと武昌・株州間の工事の完成を見、南方では大正五年廣州・韶州間の竣工を見、茲に本鐵道は株州・韶州間四六〇杆を残し、先づ工事は打ちられた。その後國民政府は本鐵道の重大性に鑑み英國關係義和團賠償金返還金を以て未成區間の工事に着手し、昨年四月工事を終り全線の開通を見た。

### 九、主要公營鐵道



(蘇浦同) 橋鐵たれさ理修てつよに手の方が我

同蒲鐵道は山西省の大同から蒲州を経て風陵渡に至る約九五三杆の鐵道であるが、既成區間は原平風陵渡間六二九杆二と九三杆六の支線から成り一米軌間の省有鐵道である。昭和四年山西省當局は山西省十箇年建設計畫を立て、晋(山西)綏(綏遠)兵工修築鐵路の一路として本鐵道の建設計畫を樹て、翌年太原介休間の鐵道を起工した。この時偶々鐵道部は正太鐵道を中心とする他の鐵道の建設を計畫すると共に、正太鐵道を廣航に改築せんとし佛國との借款契約を結んだのである。

(30)

以上に於て支那鐵道の概要を説いた譯であるが、今回の事變に際し、支那軍が主要鐵道の過半を破壊したこととは云ふまでもない。しかしながら、鐵道派遣員は、銀三百七十萬元を借入れ昭和九年三月起工、昭和十一年一月開通したものである。

X

るが、山西省民の反対に遭ひ鐵道部の計畫は中止となり山西省當局はこれより積極的に本鐵道の建設に努め昭和十年十二月原平・風陵渡間を完成した。

浙贛鐵道

本鐵道は浙江省杭州の對岸、西興江邊を起點とし、江西省の南昌を經て粵漢鐵道の株州に至る延長一、〇〇四杆の鐵道で、浙贛鐵路聯合會社の管理經營に係る。最初浙江省政府は杭州の對岸から、諸暨、金華、江山を経て玉山に達する鐵道の建設計畫を樹て昭和九年一月全區間の開通を見た。ところがその後これを延長して粵漢鐵道株州に至らしめんとする議が起つたが、支那政府も共匪討伐の關係上交通機關の整備を痛感してゐた際であつたから、鐵道部、浙江、江西兩省政府、上海銀行團は昭和九年二月浙贛鐵路聯合會社を組織し工事に着手し本年五月完了した。

淮南鐵道

淮南鐵道といふのは安徽省の田家庵と長江沿岸の裕溪口とを結ぶ二一五杆四二淮南炭礦の運炭鐵道である。山來安徽省北部淮河流域一帯には炭礦が多く、烈山、大通、淮南の三礦は現に探査中のものである。就中淮南炭礦は埋藏量五十萬噸と稱せられ、安徽省内に於ける最大なものであるが、從來民間の探査に委さ

れてゐたため設備も悪く、從つて輸送機關も不備であつたので、昭和五年國民政府はこれを買收し經營することになり、その他の鐵道を開くと共に搬出策を考究の結果、從來の方法たる淮河を利用し津浦鐵道を經て浦口に出る經路を廢し、新たに鐵道を敷設し直接揚子江へ搬出することとし、中國交通兩銀行外六銀行から銀三百七十萬元を借入れ昭和九年三月起工、昭和十一年一月開通したものである。

X

以上に於て支那鐵道の概要を説いた譯であるが、今回の事變に際し、支那軍が主要鐵道の過半を破壊したこととは云ふまでもない。しかしながら、鐵道派遣員は、軍當局と緊密なる連絡の下にその優秀な技術と涙ぐましい努力とに依つて、破壊個所を着々修理し、これが復舊に努めた結果、既に皇軍占領地域に於ける鐵道の大部分は、列車の運行を開始してゐることは前述の如くで、それが軍事上且つ治安維持上如何に役立つてゐるかは、今更こゝに説く必要を認めないのであらう。

今や北京に南京に新政權成立し、我が國と協力して經濟開發を行ふの機運を迎ふるのときに當り、支那鐵道の價值は、正に認識を新たにして検討せらるべきである。

(31)

## 日獨青少年團の交驩

文 部 省

盟邦獨逸と我が國との青少年團交驩のため、大日本青少年獨逸派遣團三十名が、青年日本を代表して五月二十五日東京を出發、二十七日神戸港から獨逸に向ひ、一方獨逸からはヒットラー・ユーゲント代表三十名が来る八月十七日横濱入港の豫定で來朝することになつた。

この兩國青少年の交驩は、兩國の國交關係を一層親密にするに役立つばかりでなく、青年の魂と魂が親しく觸れ合ふことによつて、獨逸側には日本精神と日本文化の眞髓を感じさせ、躍進日本の眞の姿を紹介することになると共に、我が方も、親しく彼の地の風物に接し、新興の意氣に燃える獨逸魂にもふれ、更に又獨逸青年教育の根幹ヒットラー・ユーゲントの實際を

見るなど、期待されるところは實に大きい。殊に明日を背負つて立つ彼の若人によつて、かうした交驩が行はれるところに無限の希望があり、大きな意義がある。

この計畫が當時の武者小路駐獨大使を通じて我が國にもたらされたのは、昭和十一年十二月で、文部省では爾來この申出を是非とも實現させたいと種々研究し、更に昨年九月、ヒットラー・ユーゲント駐日代表ライインホルト・シュルツェ氏の來朝を機會に意見の交換を遂げ大體の交驩計畫を決定、本年四月初め派遣團員の編成を了したわけである。

派遣團は文部書記官朝比奈策太郎氏を團長に、幹部四名、團員は二十五名——大日本聯合青年團の代表十

四名、大日本少年團聯盟の代表七名、帝國少年團協會の代表四名——で、派遣團の總勢は三十名である。團員は算へ離十七歳から二十五歳までの者で、農業、學校教員の各五名をはじめ、工業労働者三名、漁業、商業、酒造見習、木材業、農機具諸機械業、造船製造販賣業各一名、残りの六名が學生、生徒といふ有様で、出身府縣も十九府縣にまたがり、北は北海道から南は熊本に亘つてゐる。學歴も大學卒業者もあれば、青年學校在學者もある。即ち學歴から見ても、職業、年齢、地域別からいっても、この二十五名は眞に日本の方々を代表する人々で、青年日本の代表として相應はしいものであらう。

× × ×  
國家の將來を擔ふべき青少年の象徴として、これら團員の活動は、やがて日本國家の將來に對する獨逸員の責務は極めて重大であり、一糾亂れず規律節制ある行動をとらねばならないことはいふまでもない。そ

こで團員に對しては、去る五月三日から合宿生活によつて出發前の訓練が施されてゐるのである。

五月三日、全團員は日本青年館に集合し、新たに制定した制服をつけ、二日間の準備訓練を経て、五月五日端午の節句を下して「大日本青少年獨逸派遣團」結團式を挙行し、木戸文部大臣から團長に對し日の丸の團旗が授與された。爾來二十二日までの豫定で、講義、見學、教練、野營訓練、行軍、音樂練習、作法、獨逸語會話、座談會等の忙しい訓練がつゞけられてゐる。要するに、この青少年代表たちに、我が國の產業、經濟、文化、藝術、國防等を充分納得させ、眞の日本の姿をしつかり把握させる一方、獨逸の事情に通じさせ、歐洲の一般情勢をも知らしめ、代表としてはづかしくないだけの教養を與へようといふのである。

國神社に參拜、官廳を訪問し、翌二十四日諸般の出發準備を整へ、いよいよ二十五日午前九時出發式を舉行、

更に明治神宮に参拜し、二重橋前で宮城を遙拜して午後一時東京駅を出發し、途中伊勢神宮に参拜し、二十七日午後三時靖國丸で神戸を出帆する。そして六月三十日マルセイユ入港、鐵道で一路晴れの獨逸入りをする豫定である。獨逸に入國するや、日本へ派遣されるヒットラー・ユーゲント代表三十名とまづ交驛し、九月の二十五日まで同國に滞在し、首都ベルリンを初めとして、合邦の喜びに溢れるオーストリーに至るまで獨逸全土を遍歴する。かくて九月二十六日獨逸を出發しロンドン、パリ、ローマ等を見學の上、十月九日ナボリから諫訪丸で歸國の途につき、十一月十二日神戸入港の豫定である。

一方、獨逸からの派遣團ヒットラー・ユーゲント代表三十名は、我が代表を迎へて間もなく獨逸を出發、八月十七日横濱に入港して、約三ヶ月に亘り、日本各地を観察、我が青年たちと交驛する豫定である。日本側では、この青年代表に對し、日本精神の本質にふれしめ、日本の新舊文化の眞髓に接する機會を與へ、かつ

我が國特有的武道その他修養鍛錬施設をも見學、體得させ、明日の日本の建設の姿を紹介しようと若々具體案を進めてゐる。彼等の來訪の時こそ、東洋永遠の平和延いては世界平和樹立の大使命に、舉國一致邁進してゐる躍進日本の姿を彼等の胸裡に強く印象づける絶好の機會であり、それは又、彼等を迎へる我が國男女青少年團員の責務でもある。

この獨逸派遣團の歸國に先立つて、我が代表が歸國して、今度は日本を舞臺に再び日獨兩派遺團の交驛が行はれる豫定である。未來を擔ふ兩國の若人の心と心が結ばれ手と手がしつかり握り合はされるとき、日獨兩國何千萬の青少年はもとより日獨兩國民に與へる影響はどんなに大きいことか。兩國々交の親善はいよいよ深く、東京—ベルリン—樺太は一層層固さを加へることであらう。

× × ×

(34)

## 南支の良港廈門を語る

外務省情報部

廈門とは一般に廈門と云はれてゐるのは、廈門島西南端の一角にある廈門市(同市以外の廈門島の他の部分を禾山區と云ふ)と、その西南に僅か一キロを隔てて隣接せる鼓浪嶼島とのことで、前者は約二十萬、後者は約三萬の人口を有してゐる。我が臺灣と相對し、緯度から見た位置は臺中より少し北にある。氣候は海風が吹いて來るので、南國としては溫和な方で風光明媚南支隨一の良港と云はれてゐる。

廈門島も鼓浪嶼島も岩山が多く平地は少ない。しかし鼓浪嶼は怪石綠樹の間に洋館が點在し、工部局の經營宜しきを得て極めて清潔な住宅地が出来、誠に好い景色である。南支隨一の樂土と云ふのは實にこの鼓浪嶼に與へられた禮讚の辭である。廈門に寄港する旅客は、必ずこの鼓浪嶼のほど中央に聳える日光巖に登り頂上より全廈門の風光を賞する。廈門の東に金門島が

あつて、外洋の波を遮る自然の障壁となり、その内側に廈門、鼓浪嶼の二島が相扼して天然の良港を形成し水底も深い。廈門市は民國二十四年國民政府の市制によつて市政が布かれ、行政監制の上では鼓浪嶼とは一體でない。鼓浪嶼島は各國の共同租界で、行政上市參事會があつて領事團の監督の下に萬事を處理してゐる。その行政機構は大體に於て上海共同租界のやうなもので、現在關係列國人五人(日本二人、英國二人、和蘭一人)と三人の支那人とが市參事會員である。

廈門は一八四二年の英支南京條約によつて開放された五港の一つであるが、その以前から外人が鼓浪嶼に居住し、廈門開放後通商貿易のため新たに同地に店舗を開いた外人等も、廈門の舊市街が甚だしく不潔であったがために——現今は比較的立派になつたが——その大部分は鼓浪嶼に住宅をもち、鼓浪嶼の在留外人が

(35)



島嶼の鼓浪屿と對岸の市門

非常に増加した。そこで一九〇〇年頃から同地開放の議が起り、現地では領事團と支那地方官憲との間の交渉となり、北京に於ては外交團が支那政府に向つて折衝した結果一九〇二年共同租界として開放されたとなつた。

我が國民の發展 事變前の中居留邦人は、内地人が約四百名、臺灣人の總領事館居留濟の者が約八千人（無届者も多數ある）、朝鮮人が約五十名と云ふ數字になつてゐる。厦门に在る内地人は數も少く大仕掛の仕事もやつてゐる譯ではないが、臺灣人は前記の如く多數在留し、その所有財産は動産不動産を通計すれば、千萬圓以上の巨額に上り事業界に活躍してゐる。昔この地方から臺灣に移住した者が非常に多く、厦门居住那人と、言語風俗感情を同じうし、臺灣人と支那人との區別は困難である。たゞ臺灣人は同地の一般支那人に比して文化的に一日の長がある上に、治外法權を

厦门には日本及び英國の專管居留地開設豫定地が設定されたが、英國は一九三〇年これを支那側に還附し、日本は依然その権利を保持してゐるが、その場所が悪いので開設に着手されてゐない。

厦门市には日本及び英國の專管居留地開設豫定地が設定されたが、英國は一九三〇年これを支那側に還附し、日本は依然その権利を保持してゐるが、その場所が悪いので開設に着手されてゐない。

臺灣人は大體この系統であるところから、土着の支那人と、言語風俗感情を同じうし、臺灣人と支那人との區別は困難である。たゞ臺灣人は同地の一般支那人に比して文化的に一日の長がある上に、治外法權を

享有し、且つ臺灣から文化的經濟的援助を受けてゐる關係から、各種の社團または商工團體に喰込んでゐる者も多く、不拔の勢力がある。臺灣人はかやうに優越な地位を確保してゐるから、同地が日支親善の新政權下に立つこととなれば、我が臺灣同胞の發展は大いに期待すべきものがある。前にも述べたやうに言語風俗感情を同じうするので、奥地の漳州、石碼、同安、泉州地方に入込み定住する者多く、その數は二千名以上で、彼等は農業、醫師、自動車修繕業、鐵工業などに從事して地方の有力者となつてゐる者さへある。しかも満洲事變以來奥地で仕事をしてゐた者が、排日の壓迫に堪へかねて厦门に引揚げた者も少くない。

前號に書かれたやうに、臺灣人殘留者は支那側から

に乏しく、僅かに手工業があるのみであつたが、近時臺灣人中には母國の工業經營法に倣ひ、合理的最新式企業方法を採用して同地工業界に活躍する者が現はれ、製冰や清涼飲料水の製造に獨占的地位を獲得し、釘、菓子、乾電池などの製造業にも壓倒的地位を築きつゝある。

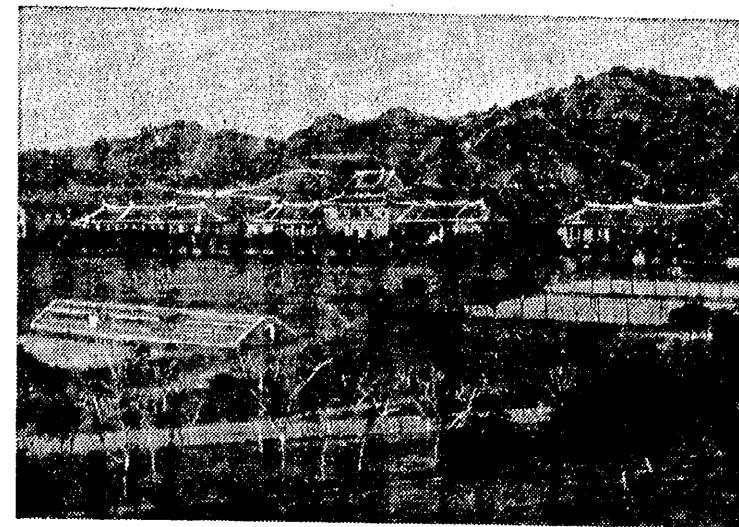
かく多數の居留民があり、その財産も多いので厦门臺灣居留民會は堂々たる事務所を持つてゐる。しかもそれは借家ではないから豪勢なものだ。同居留民會は昭和十一年二月十一日盛大な三十周年記念會を舉行し、日本側各方面ならびに支那側黨、政、軍各界の官民多數が列席した。

厦门の貿易概況 同港の貿易は輸入超過の甚だしい點が、他の類を見ないところである。輸入總額は大抵輸出總額の八倍以上と云ふやうな状態で、例を一九三三年の貿易について見るに、輸入總額三千二百九十八萬三千六百元あまりに對し、輸出總額は僅かに三百三十七萬二千元餘に過ぎなかつた。この比率は輸出の一に對し輸入は殆んど十と云ふ驚くべき割合になる。しかもこの外に莫大な密輸入が考慮される状態であつた。

かういふ大きな開きをどうして埋め合はせるかと云へば、毎年南洋方面に出稼ぎに行く多數の所謂華僑が送金するので、それで何とか辯護が合ふのである。ところが數年來南洋方面も不景氣で、出稼ぎ支那人の郷里に送金する額が非常に減少して來た。これがために出稼人の郷里はもとより、廈門の市況にも大きな影響があり、不安に襲はれるに至つた。華僑の送金は支那の輸入超過を埋め合はせる財源であつただけに、ひとり廈門の問題であるばかりでなく全支に影響するが、殊に福建、廣東の二省は打撃が大きい。

廈門は元來茶、砂糖、煙草、紙の移輸出に於て相當な地位を占めてゐた。その中でも茶の如きは福州と共に極めて優越な地位にあり、一時は南洋方面の市場を獨占してゐたが、產業の改良を怠つたため、印度茶と臺灣茶に販路を侵蝕されて、今は主客顛倒し不振に陥つてゐる。砂糖の如きも同様の意味で臺灣に壓倒され、煙草は臺灣を主要な販路としてゐたが、我が國が煙草の專賣を實施してから駄目になり、紙もまた外國紙に壓倒されて振はなくなつた。

將來華僑の經濟状態が好くなれば別だが、さもなくば廈門貿易の前途は悲觀材料ばかりである。



廈門大學生

(38)

百三十萬圓以上の増加を示してゐる。この外大連、青島、上海から積出される満洲大豆、硫安、セメント、人糞、ビール、綿布、綿絲等の商品は昭和十一年度分が一百二十四萬元に達してゐるから、密輸入を計算外に置けば、輸入總額の三割六七分が日本との貿易である。

排日關稅の影響 先年施行された排日高率關稅が、如何に影響したかにつき、海關統計によりこれを検討して見よう。

輸入	貿易
一九三三年	一六、六一九、六九九 海關金元
一九三四年	八、二一九、三一二
一九三五年	八、〇二八、七三〇
輸出	
一九三三年	三、四四一、三〇六 廈門元
一九三四年	三、五五一、一一二
一九三五年	三、六七六、五一六

日本との貿易 日貨排斥の盛んな時には香港、上海等を経て、外國品に化粧された日本品が輸入されてゐたが、昭和九年からそんな必要がなくなり、臺灣から公然日本品として直輸入されるに至り、さらに昭和十一年度は銀爲替の鼎盛したため、日本品の輸入が旺盛であつた。

日本との貿易關係を詳細に分析することは困難であるが、船會社の積荷統計によれば昭和十一年度の主要な輸入品は雜貨、海產物、米、金物、硫安、紙、木材、石炭、青果、セメント等で、その金額は四五、五六、九六八圓に達し、前年度の三、一七一、二三〇圓に比し一

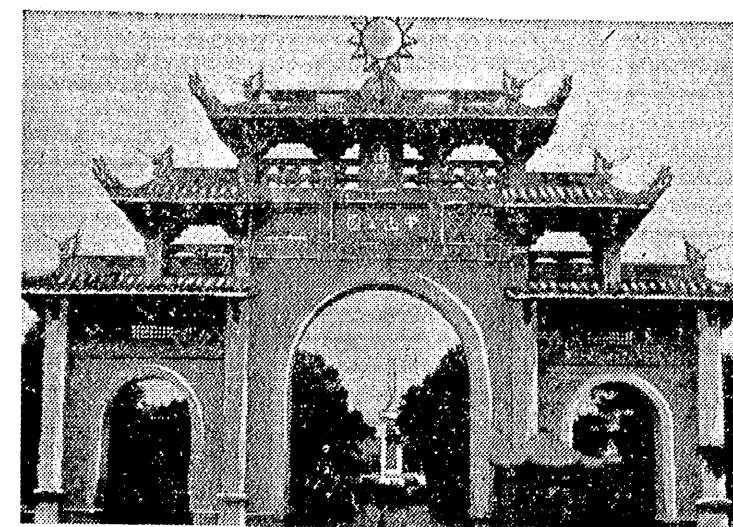
右の如く輸出は少額にせよ年毎に増加した拘らず、輸入が非常に激減したことは明らかに密輸入を物語るもので、國民政府が如何に無理なことをやつたかの證明にもなる。南北の新政権はこの點に充分注意し

(39)

てゐるやうであるから、廈門に新政權の力が及ぶやうになれば、貿易も順調になり不正行為が自然に是正され、正當な貿易業者が迷惑をしないと共に、一般民衆は安價な品物が手に入つて樂になるであらう。

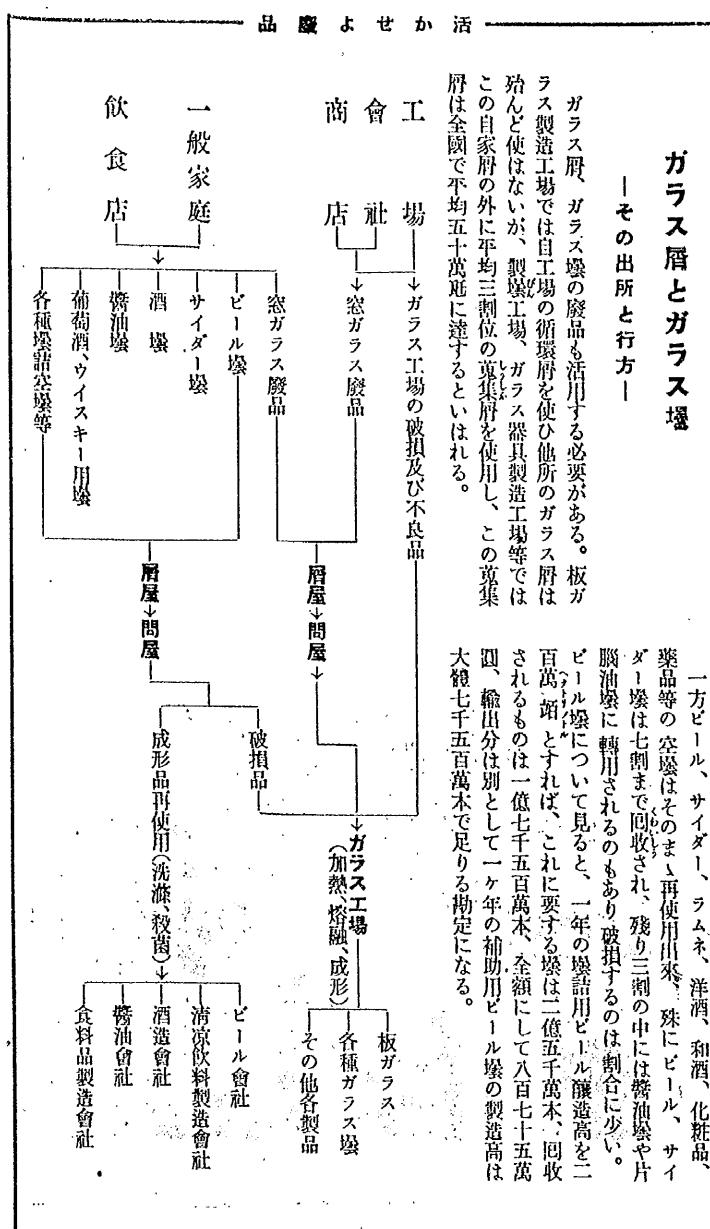
史上の廈門 南宋の末葉(西暦一二七六年)王族が蒙古人の侵犯に堪へかねて、その都の臨安(今の杭州)を逃げ出してこの地に避難したと傳へられる。その後明朝時代(一三六八年—一六二八年)には南北支那數百哩の海岸を荒し廻つた海賊の根據地となり、明末清初の頃鄭成功がこの地に據つて、明朝恢復の義軍を起したことがあり、阿片戦争の際には英國海軍がこゝを占據した。また義和團事變當時機を飛ばして島民を煽動した結果、明治三十三年八月二十四日未明、廈門の大谷派本願寺布教所が暴徒の襲撃を受けて焼かれたため、我が海軍が水師を同地に上陸させたこともあつた。

廈門が西洋と通商を開始したのは、明の世祖の嘉靖三十年(一五五一年)ボルトガル人から通商を求められたのに始まり、古い貿易港の一つである。



廈門大山門

(40)



(41)

## 最近公布の法令 内閣官房総務課

◇昭和十年法律第四十一號營業収益税法中改正法  
法律施行期日ノ件 (勅令第三百七十一號)

支那事變特別稅法の施行に伴ひ昭和十年法律第四十二號營業収益稅法中改正法律を四月一日より施行することに定めたものである。

◇南洋群島臨時通行稅令 (勅令第三百七十二號)

支那事變特別稅法に依り内地に於て通行稅が創設せられるのに順應して南洋群島に於ても臨時通行稅を課することにしたので四月一日より施行された。

◇昭和十三年法律第二十七號無營業法中改正法律  
施行期日ノ件 (勅令第三百七十三號)

無營業法中改正法律の施行期日を四月一日と定めたものである。

◇昭和十三年法律第十四號產業組合中央金庫法中  
改正法律ノ一部施行期日ノ件 (勅令第三百七十四號)

昭和十三年法律第十四號 (勅令第三百七十五號) 中產業組合中央金庫の年賦償還貸付限度の擴張、有價證券の應募又は引取、

事業年度及び政府出資に對する配當に關する改正規定を昭和十三年四月一日より施行することとしたものである。

◇國家總動員法 (法律第五十五號)

週報第七十一號「國家總動員法案に就いて」参照。

◇恩給法中改正法 (法律第五十六號)

恩給受給者の生活安定を圖るため新たに設置せられる恩給金庫より金融の途を拓き、出征軍人及び遺族の救濟に資するため増加恩給、傷病年金及び公務による傷痍疾病のため死亡し又は増加恩給を併給せられて死亡した者の遺族の扶助料を増額し、又現行恩給法制定前の諸種の制限規定のため扶助料を受け得なかつた軍人の寡婦等に扶助料を給することとし、北海道廳森林監守より引續き同廳森林生事となつた者に他の待遇職員と同様の在職年数計算を認める等としたもので、その施行の期日は各條に付き勅令を以て定めることとなつてゐる。

◇恩給金庫法 (法律第五十七號)

週報第七十七號「恩給金庫」参照。

◇兌換銀行券ノ保證發行限度ノ臨時擴張ニ關スル  
法律 (法律第六十四號)

支那事變に關聯して兌換銀行券發行高が増加する趨勢にあるので之に對處するため今後當分の間兌換銀行券の保證發行限度を七億圓だけ擴張し之を十七億圓に改正したもので本法は支那事變終了後一年内に廢止されることに規定されてゐる。

◇不動產融資及損失補償法中改正法 (法律第六十五號)

經濟界の情勢に鑑み不動產資金の融通期間及び融通期限を三年延長したものである。

◇產業組合中央金庫特別融通及損失補償法中改正  
法律 (法律第六十六號)

支那事變下に於ける產業組合金融の圓滑を圖るため產業組合中央金庫特別融資金の融通期間を六年より九年に融通期限を十五年より十八年に延長したものである。

◇昭和十年勅令第二百四十一號臨時内閣二東北局ヲ  
設置スルノ件中改正ノ件 (勅令第三百七十五號)

東北振興調査會官制度止ノ件 (勅令第三百七十六號)  
東北振興調査會は設置以來東北振興に關する調査研究を遂げ大體その目的を達成したので之を廢止し、之に伴つて東北地方の振興方策に關する事項を調査せしめるため内閣に東北局委員を設置したものである。

## ◆海軍航空本部令中改正ノ件(勅令第一日公布第百七十七號)

## ◆海軍航空廠令中改正ノ件(勅令第一日公布第百七十八號)

海軍航空本部に補給部を新設しに伴つて從來の繳務部第三課を廢し、なほ技術部第一課を第一、第二兩課に分割のため同部に一課を新設し又海軍航空廠に材料部を新設したものである。

## ◆海軍水路部令中改正ノ件(勅令第一日公布第百七十九號)

## ◆海軍工廠令中改正ノ件(勅令第一日公布第百八十一號)

海軍水路部に總務課を新設し、なほ同部職員中副官を廢止し又新たに横須賀海軍工廠に通信實驗部を、舞鶴海軍工廠に機關實驗部を設置する等の改正を行つたものである。

## ◆海軍人事部令中改正ノ件(勅令第一日公布第百八十二號)

海軍燃料廠令中改正ノ件(勅令第一日公布第百八十三號)

海軍經理部令中改正ノ件(勅令第一日公布第百八十四號)

仙臺及び鹿兒島に地方海軍人事部を設置し、なほ海軍人事部を第一課、第二課、第三課の三課に分課し、又新たに海軍燃料廠に實驗部を設け、海軍經理部に第三課を設ける等の改正を行つたものである。

## ◆海軍病院令中改正ノ件(勅令第一日公布第百八十五號)

軍港以外の地に在る海軍病院に於ても治療品の準備、保管及び供給に關する事を掌らしめるやう改正したものである。

## ◆朝鮮總督府諸學校官制中改正ノ件(勅令第一日公布第百八十五號)

新たに光州師範學校設置のため學校長一人、教諭十六人、訓導九人、書記二人、公州女子師範學校設置のため學校長一人、教諭十四人、訓導九人、書記二人を配置し、その他京城高等工業學校、水原高等農林學校、京城師範學校、大邱師範學校、平壤師範學校、全州師範學校、咸興師範學校、京城女子師範學校及び京城工業學校に於て所要の増員を爲し、且つ朝鮮教育令改正に伴つて字句整理を行つたものである。

## ◆臺灣總督府中央研究所官制中改正ノ件(勅令第一日公布第百八十六號)

昭和四年度より開始したアセトン及びブチールアルコール發酵製造試験完成に伴ひ之に從事した技師一人を減員したものである。

## ◆關東救療所官制(勅令第一日公布第百八十七號)

關東州内に於ける阿片經者救療のため關東州廳長官の管理に屬する關東救療所を設置したもので、同所には職員として所長、醫員又は書記を以て充てる醫員一人、書記一人、調理手一人が置かれることとなつてゐる。

## ◆關東農事試驗場官制中改正ノ件(勅令第一日公布第百八十八號)

關東州に於ける畜產資源の漁養充實を圖るため關東州廳長官の管理に屬する關東種畜場を設置し、職員として場

## ◆麥酒稅法施行規則中改正ノ件(勅令第一日公布第百九十八號)

所得稅法、臨時利得稅法、相續稅法、酒造稅法、酒精及び酒精含有飲料稅法並びに麥酒稅法の改正等に伴ひ各稅法施行規則中必要な改正を行つたもので本法改正法律の施行の日(四月一日)より施行された。

## ◆支那事變特別稅法施行規則(勅令第二百號)

## ◆明治四十四年勅令第百八十六號砂糖消費稅織物消費稅等ノ徵收ニ關スル件中改正ノ件(勅令第一日公布第百九十九號)

## ◆間接國稅犯則者處分法施行規則中改正ノ件(勅令第一日公布第百二十號)

支那事變特別稅法施行規則は支那事變特別稅法の施行に伴ひ同法に於て勅令に委任せられた事項並びに支那事變特別稅たる所得稅、利益配當稅、公債及び社債利息稅、通行稅、入場稅、特別入場稅及び物品稅等の徵稅に關する事項に付き必要とされる規定を設けたもの、他の二つの勅令は同じく支那事變特別稅法の制定に伴ひ所要の改正を行つたものでいづれも支那事變特別稅法施行の日(四月一日)より施行された。

## ◆大正十年勅令第二百三十八號關稅定率法第九條

二依ル命令ノ件中改正ノ件(勅令第一日公布第百一號)

## ◆關稅定率法中改正法律に依り製糖用兎毛の製造に使用する兎毛皮は輸入稅が免除される事となつたのでその免除率を定めるため改正を行つたものである。





内閣統計局編纂

列國國勢要覽

定價十五錢 送料不要

内閣印刷局發行

申込所

内閣印刷局直賣所  
全國各地官報販賣所

全國各地主要書店

週

報

昭和十二年十月一日第三種郵便物認可  
（毎週二回水曜日發行） 第八十四號

（本書の大きな国定規格刷印）